

悪質商法？ SNS投資詐欺？？
ご相談ください

若者被害特別相談

若者トラブル188番

令和7年

1/21(火)

1/22(水)



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

受付時間

8:30~17:00

※事前予約不要

188番は消費者ホットライン^(*)の電話番号です(局番なし)
*地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します

長野県消費生活センターでは、若者をターゲットにした悪質商法や架空請求などでお悩みの方やそのご家族を対象とした若者被害特別相談「若者トラブル188番」を実施します。

北信消費生活センター

☎ 026-217-0009

長野市大字南長野字幅下692-2
県庁西庁舎2階

中信消費生活センター

☎ 0263-40-3660

松本市大字島立1020
県松本合同庁舎4階

南信消費生活センター

☎ 0265-24-8058

飯田市追手町2-641-47

東信消費生活センター

☎ 0268-27-8517

上田市材木町1-2-6
県上田合同庁舎6階

※県の消費生活センターでは、特別相談日だけでなく、電話・来所による相談を受け付けています

～ 若者被害の相談事例 ～

■ SNS広告から除毛クリームに興味をもち通販サイトにアクセスした。価格が980円とあったので、一回でその価格ならいいと思って、申し込んだ。商品が届いて支払いも済み、取引は終わったと思っていたのに、最近になってまた商品が届き、確認したら6カ月の定期購入になっていることがわかった。解約したいが、どうしたらよいか。(16歳男性)

■ インターネットを検索していたら、有名ブランドのサイトでソファが安く売られていたので注文し、クレジットカードで決済した。サイトから送られてきた注文受付メールの文章が日本語としておかしかった。その後、商品が一週間後に届くというメールがあったが商品は届かず、メールでの連絡もできなくなった。(25歳女性)

■ 出会い系サイトで知り合った女性とSNSのIDを交換することになった。送信したが、「文字化けした」と言われ、読めないで課金するよう求められた。何度か課金を繰り返し、49,500円を電子マネーとクレジットカードで支払ったが、結局交換できなかった。返金してほしい。(24歳男性)

■ インターネットを検索していたら、FX投資で稼げるというウェブサイトを見つけた。SNSで連絡したところ、「10万円から取引できる。今入会すれば、入会特典で33,000円を振り込む」と返答があったので、登録して入会金5,000円を業者の口座に振り込んだ。しかし、その後連絡がない。登録時に住所や名前も伝えてしまったので不安だ。(20歳女性)

■ 子どもが、連絡用に貸していた私のスマートフォンを使って、ゲームに高額課金をしていた。未成年者が行った課金ということで、事業者に取り消しを求めているが拒否されている。どうしたらよいか。(14歳女性の家族)